

JP改革実行委員会の設置について

日本郵政グループは、下記のとおり、「JP改革実行委員会」（以下「本委員会」といいます。）を設置することといたしましたので、お知らせします。

1. 本委員会設置の経緯

日本郵政グループは、国民の皆さまからの信頼の回復に向けて、外部専門家の方々に公正・中立な立場から各種アドバイスをいただくため、本委員会を設置することとしました。

2. 本委員会設置日

2020年4月2日

3. 本委員会の委員

本委員会の委員は、日本郵政グループのいずれの企業とも利害関係を有しない以下の外部専門家5名から構成されております。

梶川 融	太陽有限責任監査法人 代表社員会長	(略歴) 1990年9月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 2000年7月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)総括代表社員 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員会長
野村 修也	中央大学法科大学院 教授	(略歴) 1992年4月 西南学院大学法学部助教授 1998年4月 中央大学法学部教授 2004年4月 中央大学法科大学院教授
増田 悅子	全国消費生活相談員協会 理事長	(略歴) 1993年1月 かながわ中央消費生活センター消費生活相談員 1999年4月 目黒区消費生活センター消費生活相談員 2002年4月 東京都消費生活総合センター消費生活相談員 2017年6月 公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
山内 弘隆	一橋大学経営管理研究科 特任教授	(略歴) 2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2005年1月 一橋大学大学院商学研究科長兼商学部長 2019年4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
横田 尤孝	青陵法律事務所 弁護士	(略歴) 2005年8月 広島高等検察庁検事長 2006年6月 次長検事 2010年1月 最高裁判所判事 2015年3月 弁護士登録

4. 本委員会の役割

本委員会は、特別調査委員会提言事項に対する進捗状況の確認や、日本郵政グループが実施する信頼回復に向けた各種取組みの有効性や十分性についての検証等を実施していただくこととしております。

5. 今後の予定

第1回目の本委員会は本年4月2日（木）午前9時から開催することとしており、以降2～3か月ごとに本委員会を開催することとしております。

以上